

新型コロナウイルス感染拡大の防止対策の徹底について

全国、静岡県、静岡市ともに新型コロナウイルスの感染が急拡大をしています。
店内におきましても家庭内感染が多く、感染者、濃厚接触者が増加しています。
6月には、感染対策を緩和いたしましたがこの状況を鑑み以前の感染防止対策に戻します。
今まで同様に感染対策を行っていただき、従業員の皆さま、お客さまが安心してお買い物ができる環境を作り上げていきましょう。
そのために下記ルールの徹底を再度お願いいたします。

1. 全員が徹底すべき感染予防策 実施に関しては取組先 P S を含めた全従業員を対象とします。

風邪等の症状がある場合は「出勤しない！ 出勤させない！」の徹底をすることが重要です。

- ① 不要不急の外出は控える。
- ② 風邪症状や体調不良のある従業員は出勤しない、させない。
- ③ 勤務開始後に風邪症状や体調不良が出た際は即時帰宅する。
- ④ 昼食、休憩は一人でする。
- ⑤ 休憩時、飲食時以外の時間は継続的なマスク着用を徹底する。（特に休憩室・喫煙所）
- ⑥ 休憩所・喫煙所では、マスク非着用での会話をしない。
- ⑦ プライベートな会食は、同居家族以外の複数人数の会食は自粛。
- ⑧ 不織布マスクの徹底
- ⑨ エレベーターは5人まで、会話をしない。（2UP3DOWNの実施）
- ⑩ 朝礼等は、密を回避した体制で行うこと。（ショップMTGも同様）

2. 出張等については、不要不急以外のものにつき、原則部門長の許可を得ること。

プライベートにおいても不要不急の外出は控えること。

3. 体調不良時の報告の徹底について

体調不良者が出た際には、総務部庶務担当に報告を入れること。

4. お取組先さまとの商談・会食は業務上やむ負えない場合、原則部門長が可否を判断する。

ただし、実施に当たっては基本的感染予防対策の実行と静岡県の感染対策認証店で4人以内とする。